

料 金 表

◆個室ユニット型短期入所生活介護事業・個室ユニット型介護予防短期入所生活介護事業◆

☆ 個室ユニット型短期入所生活介護事業 事業所番号 4271103022

① 基本料金			
要介護度	ユニット型個室		
	1割負担額	2割負担額	3割負担額
要介護1	704円	1,408円	2,112円
要介護2	772円	1,544円	2,316円
要介護3	847円	1,694円	2,541円
要介護4	918円	1,836円	2,754円
要介護5	987円	1,974円	2,961円
★ 送迎代 片道1回あたり 介護保険適用時の自己負担額			184円
★ 夜勤職員配置加算(Ⅱ)			18円
★ 看護体制加算(Ⅲ)1			12円
★ 看護体制加算(Ⅳ)1			23円
★ サービス提供体制強化加算(Ⅰ)			22円
★ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) サービス単位数に加算率14.0%を乗じた単位数			
★ 生産性向上推進体制加算			100単位/月
◎ 療養食加算(医師の食事箋が必要です) 1回につき8円(1日に3回まで)			
※ 看取り連携体制加算 64円/日(死亡日~死亡日前30日以内 7日まで)			
※ 食費と居宅(滞在)費			

★算定対象としている加算

☆ 個室ユニット型介護予防短期入所生活介護事業☆

① 基本料金			
要介護度	ユニット型個室		
	1割負担額	2割負担額	3割負担額
要支援1	529円	1,058円	1,587円
要支援2	656円	1,312円	1,968円
★ 送迎代 片道1回あたり 介護保険適用時の自己負担額			184円
★ サービス提供体制強化加算(Ⅰ)			22円
★ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) サービス単位数に加算率14.0%を乗じた単位数			
◎ 療養食加算(医師の食事箋が必要です) 1回につき8円(1日に3回まで)			
※ 食費と居宅(滞在)費			

(/円)

対 象 者			ユニット型 個室
利用者負担段階	利用者負担 第1段階	市町村民税世帯非課税者である高齢福祉年金受給者・生活保護受給者	食費 300 居住(滞在)費 820
	利用者負担 第2段階	市町村民税非課税者で、公的年金等収入金額(非課税年金含む。) +その他の合計所得金額が年80万円以下の者	食費 600 居住(滞在)費 820
	利用者負担 第3段階①	市町村民税非課税者で、公的年金等収入金額(非課税年金含む。) +その他の合計所得金額が年80万円超から120万円以下の者	食費 1,000 居住(滞在)費 1,310
	利用者負担 第3段階②	市町村民税非課税者で、公的年金等収入金額(非課税年金含む。) +その他の合計所得金額が年120万円を超える者	食費 1,300 居住(滞在)費 1,310
基準費用額 (上限)		市民税課税世帯	食費 1,445 居住(滞在)費 2,006

朝380円 昼565円 夕500円

※原爆手帳所持の方については食材料費と居住費をご負担願います。